鹿児島市立清水中学校

令和5年度入学説明会

＜ 日 程 ＞

令和５年１月 20 日（金）　　会場：清水中学校体育館

＜ 受付 ＞　　13:35 ～ 13:50

1　学校紹介及び入学説明　　13:50 ～ 14:20

⑴ 学校長あいさつ

⑵ 歓迎の言葉（生徒会）

⑶ 中学校の学習面・生活面について学習面

2　情報モラル教室　　14:20 ～ 15:00

講師：増田 淑子 氏（子どものネットリスク教育研究会）

＜ 準備 ・ 移動 ＞

3　保護者説明　　※ 児童は校内参観　　15:05 ～ 15:30

⑴ 事務関係（物品等販売、通学費補助事業、校納金等）

⑵ 生徒指導関係

⑶ 来年度の PTA について

＜ 準備 ・ 移動 ＞

4　質疑応答・諸連絡　　15:40 ～ 16:00

5　制服・体育服採寸等　　16:00 ～ 16:40

・ 被服室…冬服(女子用)の採寸

・ 武道館…体育ジャージ、体育館シューズ、上履き等の採寸

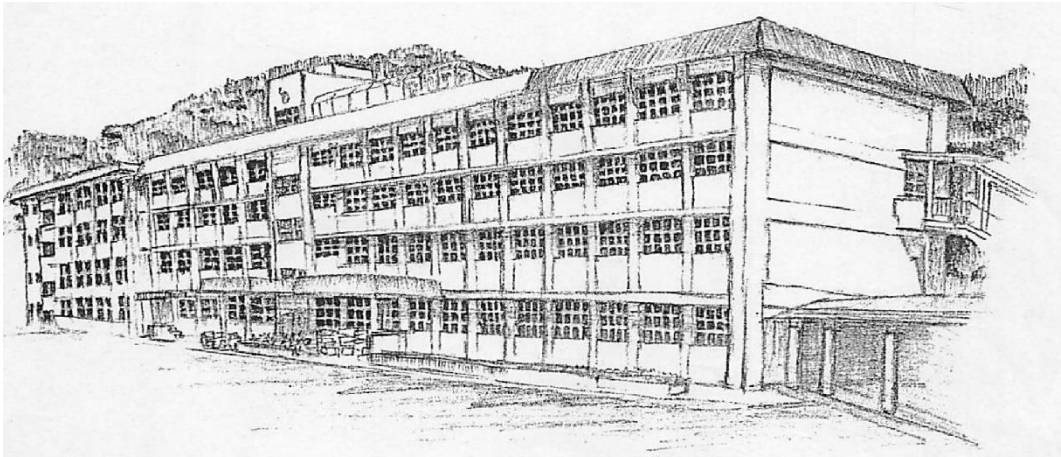

鹿児島市立清水中学校

〒892-0801 鹿児島市稲荷町36番29号　TEL 099-247-7211　FAX 099-247-2014

清水中学校に入学されるみなさんへ

清水中学校の一員になられる皆さん、いよいよ中学校への入学の年になりした。中学校の入学には、新鮮な気持ちとちょっとした心構えが必要になってきます。今までとはちょっと違った習慣やきまりの中で、新しい学校生活を築いていかなければなりません。また、小学校から中学校へ進学するということは、今まで以上に心身共に成長し、自らの目標を立てて自立していかなければなりません。それは、体の成長にともなって、責任も一段と強まってくるということです。

皆さんがこれからの時代を大きく羽ばたいていくには、より信頼され、たくましく生きる力を身につけなければなりません。そして、保護者や地域の方々、学校の先生、先輩たちは、皆さんの成長と努力に大きな期待を寄せています。そして、それと同時に、皆さんの努力に対する支援も惜しみません。

この「手引き」には、皆さんが本校に入学するにあたって、ぜひ知っておいてほしいことをまとめてあります。入学までにしっかりと読んで理解しておいてください。

Ⅰ　学校の概要

本校は、昭和22年鹿児島市立第二中学校として誕生しました。昭和24年に鹿児島市立清水中学校と改称し、昭和54年に生徒数の増加により、鹿児島市立坂元中学校と分離し、本年度で76周年目を迎えた伝統ある中学校です。

1月10日現在、生徒数は 352 名です。生徒会スローガン「飛翔　～理想へ向けて～」を掲げ、学習活動はもちろん様々な体験活動や学校行事、生徒会行事、部活動等に積極的に取り組んでいます。

1　校章・校訓・校歌

(1) 校　章

鹿児島の発祥の地といわれる上町に位置する本校は，鹿児島の代表としての誇りと自信をもっている。そこで，鹿児島のイメージの鶴丸城の鶴をとり，校章の中にデザインした。鹿児島は武の国といわれるが，美しい鶴を名に取り入れ，美を尚ぶ精神があらわれている。「中」は別に変形しない文字であるが，これは公正誠実をあらわし，人格形成の目標にしている。

(2) 校　訓

－ 理　想 －　○ 明朗闊達（めいろうかったつ）大きな夢を持とう。

－ 根　気 －　○ 進んでことにあたり最後までやりぬこう。

－ 敬　愛 －　○ 自他を愛する心豊かな人間になろう。

(3) 校　歌

清水中学校校歌

大園　源哉　作詞
武田恵喜秀　作曲

一　葛の森の深緑
稲荷の川に影さして
さやけく永遠にすむところ
希望の朝のせせらぎを
聞きつつ今日も励まばや

二　豊かに映ゆる桜島
多賀の岩根にひはおどり
若き血潮の磯に寄す
南の熱き真心を
求めてわれら進まばや

三　学びの鐘も高らかに
常安峰にこだまして
明け行く国の空青し
徽章は鶴とはばたきて
輝く明日を築かばや

令和４年度　清水中学校グランドデザイン

（か）　鹿児島市に誇りを持ち，
（ご）　これからの時代に必要な生きる力を養い，
（し）　心身ともにたくましく，
（ま）　学び続ける人材を社会全体で育成します。

学校教育目標

心豊かで創造性に富み　自ら学び続け　実践力のある　たくましい生徒の育成

校訓

理想　明朗闊達、大きな夢を持とう
根気　進んでことに当たり、最後までやりぬこう
敬愛　自他を敬愛する心豊かな人間になろう

【めざす学校の姿】
- ○静と動のけじめのある学校
- ○確かな学力、体力がつく学校
- ○歴史と伝統を生かし、地域と共にある学校
- ○美しい環境で風格を備えた学校

【めざす生徒の姿】
- ○明るく元気で、共に学び合う心豊かな生徒
- ○意欲をもって学習や健康づくりに取り組む生徒
- ○地域の歴史や文化に学び、品性を整えた生徒
- ○あるべき姿を求め、主体的に実践する生徒

【めざす教職員の姿】
- ○使命感に燃え、自己研鑽に努める信頼される教職員
- ○常に指導力向上をめざし、確かな力を育てる教職員
- ○地域と共にある学校の一員として共通実践に努める教職員
- ○品格を備え、規範を遵守する信頼される教職員

キャッチフレーズ：あいさつと笑顔の輝く清水中学校

一学校一改革

Ｓ・Ｈ・Ｋを基盤とした学び合い・助け合い活動の充実

重点課題

1　心身ともにたくましい生徒の育成
2　確かな学力の向上と個性の伸長
3　信頼される開かれた学校

清水中三大伝統

あいさつ・門礼・無言作業

心身ともにたくましい生徒の育成

①道徳教育の充実
- ・授業の充実と適切な評価

②自信と誇りを育てる生徒指導
- ・自己有用感を育てる学級経営
- ・生徒会活動の充実
- ・組織的対応（不登校、いじめ等）
- ・人間関係形成能力の育成（学校楽しーとの活用）
- ・情報モラル教育の充実（外部講師の活用）
- ・ストレスマネジメントの推進

③体育・健康教育・食育の推進
- ・給食指導の充実
- ・適正な部活動の推進
- ・健康教育、相談活動の充実

④豊かな心を育む読書指導の充実

⑤生徒主体の学校行事（望ましい人間関係、所属感・連帯感、自主的・実践的態度）

確かな学力と個性の伸長

①学習指導の充実
- ・「主体的・対話的で深い学び」の実現をめざす授業づくり（S･H･K を基盤とした学び合い・助け合い活動、ICT 機器の効果的活用）
- ・少人数指導の推進
- ・指導法改善の推進（研究授業等を通した実践的研修）

②特別支援教育の充実
- ・特別支援教育の視点に立った教育活動の推進
- ・特別支援個人チェック表の活用

③一人一台のＩＣＴ環境の効果的活用
- ・教育活動の様々な場面での活用
- ・ＩＣＴ機器の効果的活用の研究

④キャリア教育の充実
- ・自分の役割や将来の生き方、働き方
- ・目標を立てて計画的に取り組む態度
- ・進路の選択、決定

信頼される開かれた学校

①地域の歴史・文化環境を生かした教育活動の推進
- ・地域教材の活用（磯海岸清掃、郷土講話、地域施設訪問他）
- ・地域人材の積極的活用

②ＰＴＡ、地域との連携・協働
- ・「親子の絆」を深めるＰＴＡ活動の充実、家庭教育学級・おやじの会との連携・協働
- ・小・中連携及び５校連絡会
- ・清水・大龍校区まちづくり協議会、民生委員等との連携

③学校評議委員会の充実
- ・地域に開かれた教育課程
- ・学校と地域の課題共有

④「チーム清水中」の推進
- ・職員の能力・専門性の発揮
- ・職場環境の向上（業務改善）
- ・不祥事根絶への継続的取組

教育活動全体を通した「人権教育」「キャリア教育」の推進

３　１年間の主な行事（令和５年度予定）

月	主 な 行 事	学習関係行事
4	入学式、始業式、生徒会入会式・部活動オリエンテーション、 避難訓練、各種検診(歯科、耳鼻科、眼科) 家庭訪問、学級保護者会、PTA総会	標準学力テスト 学習オリエンテーション
5	生徒総会、維新写生大会、安全教室、教育実習 2年修学旅行、3 年職場体験学習、3年公立高校説明会	実力テスト(3年) 全国学力学習状況調査(3年)
6	市郡総合体育大会、教育相談 リサイクル活動	期末テスト
7	性に関する学習、3年私立高校説明会、維新合唱祭、 地域保護者会、学級保護者会、終業式、 県総合体育大会、3年三者面談	
8	出校日、親子愛校作業	
9	始業式、体育大会	実力テスト
10	生徒会立会演説会・選挙、1年集団宿泊学習 かごしま国体観戦	中間テスト
11	維新文化祭、学校自由参観、避難訓練、 教育相談・三者面談、3年学級保護者会、リサイクル活動	実力テスト(3年) 期末テスト
12	地域保護者会、授業参観、1・2 年学級保護者会、終業式	
1	始業式、鹿児島学習定着度調査 新入生入学説明会	実力テスト(3年) 鹿児島学習定着度調査(1・2年) 私立高校入試
2	授業参観・学年・学級保護者会	学年末テスト
3	クラスマッチ、卒業式、修了式、辞任式	公立高校入試

４　日課表（令和４年度）

	A校時（平常）	B校時(月曜日、会議等)	土　曜　校　時
出　席　確　認	８：１５～　８：２０		
職　朝(朝読書) 全校(学年)朝会	８：２０～　８：３０		
朝　の　会	８：３０～　８：４０	８：１５～　８：２５	８：１５～　８：２５
１時限目	８：４５～　９：３５	８：３０～　９：２０	８：３０～　９：２０
２時限目	９：４５～１０：３５	９：３０～１０：２０	９：３０～１０：２０
３時限目	１０：４５～１１：３５	１０：３０～１１：２０	１０：３０～１１：２０
４時限目	１１：４５～１２：３５	１１：３０～１２：２０	※清掃カット ３時限目終了後 帰りの会・下校
給　　食	１２：３５～１３：１０	１２：３０～１２：５５	
休　　憩	１３：１０～１３：５５	１２：５５～１３：４０	
作　　業	１３：５５～１４：０５	※作業カット	
５時限目	１４：１５～１５：０５	１３：４０～１４：３０	
６時限目	１５：１５～１６：０５	１４：４０～１５：３０	
帰りの会	１６：１０～１６：２０	１５：３５～１５：４５	１１：２５～１１：３５
放　課　後	１６：２５～１６：４５	１５：５０～１６：４５	１１：３５～１２：０５
	事務処理等	職員会議・職員研修 学年部会・生徒会の日	下校指導・事務処理等

Ⅱ　中学校の学習

中学校では、自分の将来や卒業後の進路を考えて学習を進めていくことが大切です。3年生の2学期には、自分の進路（進学先や就職先）を自分で決断しなくてはなりません。3年間の中学校生活で自分の考えで道を切り開いていく力を徐々に身につけ、それと同時に自分の行動に責任を持つことが大切です。

中学校では、授業を通して教科の力を伸ばすだけではなく、将来、自立した生活を送るための準備として、自らの個性を磨き、基本的な生活習慣や礼儀を身につけていくことも大切にしています。

1　各教科の授業時数

		国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保体	技家	英語	道徳	特活	総合	年間総時数
1年	年間	140	105	140	105	45	45	105	70	140	35	35	50	1,015
	週平均	4	3	4	3	1.3	1.3	3	2	4	1	1	1.4	
2年	年間	140	105	105	140	35	35	105	70	140	35	35	70	1,015
	週平均	4	3	3	4	1	1	3	2	4	1	1	2	
3年	年間	105	140	140	140	35	35	105	35	140	35	35	70	1,015
	週平均	3	4	4	4	1	1	3	1	4	1	1	2	

単位:時間

2　小学校と比べて、こんなところが変わります。

(1)　1単位時間が「50分授業」になります。

(2)　学習する教科が9教科になり、内容もより広く、専門的になります。

［国語・社会・数学・理科・音楽・美術・保健体育・技術家庭・英語］

ア　外国語活動が、英語の時間になり、聞く・話す・読む・書くことの基礎を学習します。
ALT（外国人）の先生と楽しく学習する時間も増えます。

イ　算数が数学、図工や家庭が美術と技術・家庭、体育が保健体育と呼び名が変わります。

ウ　社会の内容が地理・歴史・公民の3分野に分かれます。

(3)　教科担任制になります。

○　学級担任の先生の他に、各教科担任の先生がいます。また、教科によっては体育館や武道館、理科室、美術室、被服室、調理室、技術室、音楽室等へ移動して学習します。

(4)　学習の理解度を確認し、定着させるためにさまざまなテストを実施します。（令和４年度の例）

ア　定期テスト・・1学期末（6月）2学期中間（10月）2学期末（11月）学年末（2月）

イ　実力テスト・・1・2年生（9月）　3年生（5・9・11・1月）

ウ　その他・・・・・標準学力テスト（4月）　全国学力・学習状況調査（3年4月）
鹿児島学習定着度調査（1・2年:1月）
その他、各教科で小テストや単元テストを行います。

3　学習方法

(1)　授業の受け方

ア　授業のはじめに「学習課題」（何について学習するのか）、終わりに「まとめ」（何を学習したのか）を確認します。授業後に「何がわかったか」、「質問はないか」を確認しましょう。

イ　「まちがい」をおそれないで、自分の意見を積極的に発表しましょう。

ウ　気持ちよく授業にのぞむために、「予習や宿題をする」、「忘れ物をしない」ことが大切です。

☆ 本校では、S･H･K(Shimizu 班活動)による学び合いの学習を行っています。班の中で教え合ったり、議論をしたりして、より深い学びができるように授業を工夫しています。

⑵ 教科書の使い方

○ 学習で最も大切なのが教科書です。何度も読み深めることが大切です。明日学習するところを前日に読んでおく、大切だと思うところは線を引いておくことも予習の一つです。

⑶ ノートの使い方

ア ノートは学習したことがわかるようにしましょう。一度書いたことは消さないで、まちがったところは色ペンで修正し、不十分なところは書きたして完成させるなど、工夫しましょう。

イ 黒板の字を写すだけのノートではなく、復習する時に役立つノートにしましょう。ノートの整理が上手な人は、必ず学力が向上します。

⑷ 家庭学習を充実させましょう。

勉強が「わかる」、「できる」ようになるためには、授業を頑張ることはもちろんですが、家庭学習（宅習）がとても大切です。小学校では、担任の先生が量を考えて宿題を出されますが、中学校では各教科で宿題を出すため、日によって量に多少の差があります。毎日コツコツと継続してやらなければならないこと（漢字・英単語・数学の計算）など、自分で考えて計画的に学習する必要があります。

ア 家庭学習を習慣にするためには、規則正しい生活を心がけることが一番大切です。（早寝、早起き3度の食事、入浴等）

イ 決まった時間に、決まった場所で学習しましょう。（夜型は生活習慣を乱すこともあります。）

ウ テレビ(動画)を見ながら･･･、音楽を聴きながら･･･など、「ながら勉強」は効率が悪くなります。

エ 自分にあった学習方法を身につけましょう。（声を出して読んだり、紙に書いて覚えたり、時間を計って問題を解いたり･･･。）

オ 授業で学習したことはその日に復習すること、繰り返し学習することが大切です。

中学1年生では，最低90分の家庭学習を行いましょう。

★詳しくは、入学後に「学習の手引き」を元に、学習の仕方など説明があるので安心してください。

Ⅲ 中学校の生活

1 登下校について

⑴ 登校時刻（★8:15 に出席確認をします。自分の座席についていない場合は遅刻になります。）

ア 時間にゆとりをもって起床し、必ず朝食をとりましょう。

イ 交通ルールやマナーを守り、事故にあわないように注意して登校しましょう。

ウ 8:05までに校門を通り、8:10には着席するようにしましょう。

⑵ 下校時刻

ア 部活動や用事がない場合は、16:45までには校門を出て、寄り道せず、家に帰りましょう。

イ 部活動の下校時刻は、部活動規定に従います。

※ 決められた通学路を通って通学します。
※ バス通学の人は，乗車マナーを守りましょう。
※ 登下校中の寄り道や買い食いは絶対にしません。

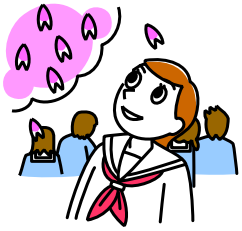

2 欠席・遅刻・早退等について

○ 欠席や遅刻をするときは、朝8:10までに必ず保護者が学校に連絡してください。（※緊急メールシステムは、入学後に案内します。）なお、早退は登校後に学級担任に届け出てください。

3 学用品・持ち物等について

⑴ 学用品・持ち物には必ず記名をしてください。（学年・組・番号・氏名）

⑵ 貴重品や不必要な現金は学校には持ってきません。やむを得ず現金を持ってきた場合は、学級担任に預けるなど、各自の責任で管理してください。

⑶ 原則として、学習用具類を忘れても取りに帰ることはできません。前日に学習用具の忘れがないかを必ず確認しましょう。

※ 学用品以外の物（例:CD, 漫画, お菓子, 携帯電話など）は校内に持ち込めません。

4 服装・容儀等

⑴ 制服は、指定の標準服（夏服・中間服・冬服）を着用し、校章・組章シール・ネームをつけます。

※ ベルトは、黒色で革製又は合皮製を使用します。装飾があるものや極端に幅の広い物や狭い物は使用しません。

⑵ 靴・靴下

ア 靴 ＜通学用＞ 布・ビニール製の白を基調とした運動靴(ヒモは白色)

＜校舎内＞ 上履き ※色の指定なし

＜体育館＞ 学校指定の体育館シューズ

イ 靴下 白色で装飾のないもの（くるぶしが完全に隠れる程度の長さ）

※ ワンポイント、足裏部分のみが黒・グレーのソックスは可。

※ ルーズソックスやスニーカーソックスなどは認めていません。

⑶ 髪型 中学生としてふさわしい髪型にします。

・ 学習やスポーツに適している。 ・ 清潔で、まわりに不快な感じを与えない。

ア 男子 目や耳にかからない程度の長さとします。

（髪の一部を長くしたり、短くしたり、剃りこみを入れることはしません。）

イ 女子 目や肩にかからない程度の長さとします。

※ 禁止事項（男女共通）
整髪料（ムース・ジェル・ワックス類）の使用、眉を剃る（産毛をそろえるのは可）、脱色、染髪、パーマ、アイロン等

⑷ カバン

○ 学校指定のカバン（リュック型）、補助バッグを使用します。

⑸ 体育服

○ 学校指定のものを使用します。

・体育用シャツ ・体育用ハーフパンツ → 毎日使用するので2枚以上持っておくのが望ましい。

・体育用ジャージ ・体育用帽子

⑹ 防寒対策

ア 手袋、マフラーの着用（登下校時のみ） ※ 白・黒・紺・茶・灰色系の落ち着いた色のもの

※ ロングマフラーは安全面から使用できません。

イ 制服の下にトレーナーやセーターなどを襟元や袖から出ないように着用

ウ 教室は常時換気を行っていますので、防寒着の着用を認めています。

エ 女子生徒のタイツ着用（黒の無地、厚さが50デニール以上 ※柄物やアクセサリーは不可）

⑺ その他

ア 制汗剤は、無香料の制汗シートを認めています。

イ 紫外線対策のための日焼け止めクリームの使用は、校内では、更衣室のみ使用可。

ウ 口紅、マニキュア、香水等の化粧品や時計、ネックレス、ブローチ、ピアス、ミサンガ等の装身具の使用及び持ち込みは禁止しています。

5 校外での生活

⑴ 外出の際は、中学生らしい服装で出かけましょう。

⑵ 中学生以下は自転車に乗る際にヘルメット着用が義務付けられています。

⑶ 子ども同士での日没以降の夜間外出および外泊はしません。

⑷ 地域での活動には、積極的に参加し、地域生活の輪を広げよう。

⑸ 遊技場等の出入りについては、鹿児島市校外生活指導連絡協議会の確認事項を確認してください。

○:中学生だけでも可 △:保護者または責任のもてる成人が同伴するとき可 ×:保護者同伴でも不可

	場 所		備 考
1	登山・釣り・ハイキング・キャンプ・サイクリング	△	
2	映画	○	日曜・休日・長期休業中の昼間だけ認める。
3	ボーリング	△	
4	スポーツセンター・卓球場・バッティングセンター・プール	○	
5	カラオケスタジオ	△	保護者同伴に限る
6	興業物	△	出演する場合は、学校への届出が必要
7	複合型娯楽施設	△	ゲームコーナー・メダルコーナー、その他有害図書のある区域・エリアへの立ち入りは望ましくない。
8	ローラースケート・スケートボード・キックボード	△	他人に迷惑をかける場所や路上での使用は禁止。
9	ゲーム場・漫画喫茶・インターネットカフェ	×	

Ⅳ 部活動に参加しよう

中学生活を豊かに充実させてくれるのが部活動です。清水中学校には12の部活動があります。現在、部活動に多くの先輩が加入し、日々練習を頑張っています。新入生の皆さんもぜひ入部して心身を鍛えましょう。

入部にあたっては、入学後に部活動紹介、部活動見学、仮入部を経て、入部となります。正式に入部するまでは高価な用具を購入する必要はありません。

※ 部活動は、原則、平日1日、土・日のどちらか1日は休みです。

※ 練習や大会等の計画は、各部活動ごとに作成されています。

	部 活 動 名
体育系	男子ソフトテニス
	女子ソフトテニス
	男子バスケットボール
	女子バスケットボール
	軟式野球
	男子バレーボール
	女子バレーボール
	サッカー
	卓 球
	剣 道
文化系	吹 奏 楽
	美 術

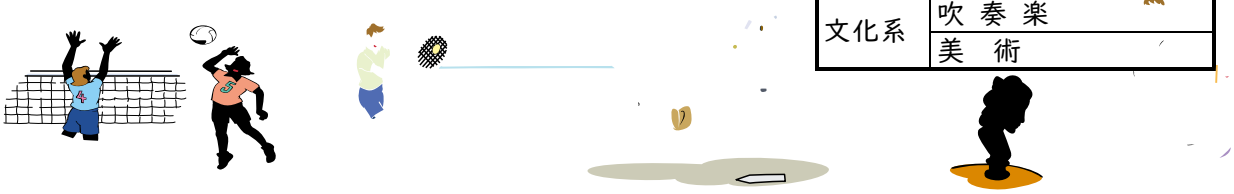

Ⅵ その他

1 令和５年度入学式（予定）について

(1) 期日　令和５年４月６日（木） 開始予定時刻 14:10（受付 13:10～13:40）

(2) 会場　本校体育館

※ 学級編制表は、入学式当日に掲示します。詳細は、後日文書で連絡します。

2 制服・体育服・学用品等の販売について

(1) 販売期日・時間　令和５年３月27日（月） 10時 ～ 12時

(2) 販 売 場 所　武道館　※駐車は正門横の駐車場をご利用ください

(3) 購入できるもの

ア 男子制服 …1月中に採寸が行われたものについて、指定業者が現金引き換えでお渡しします。

イ 女子制服、体育服、靴…入学説明会終了後に採寸を行います。販売期日（3/27 日）に現金引き換えでお 渡しします。

ウ 代金等

(ｱ) 男子制服

	品　名	価　格
冬 服	上衣	15,000 円
	長袖カッターシャツ	2,950円
	長袖ニットシャツ	3,720円
	冬ズボン	8,200円
夏 服	半袖シャツ	2,950円
	半袖ニットシャツ	3,720円
	夏ズボン	5,600円

※夏服は、入学後に採寸・販売します。
【販売業者】（株）山形屋 ぐるめ館3階〔ユニフォームコーナー〕
住所 鹿児島市金生町3番1号　TEL　227−6143・6144

(ｲ) 女子制服

	品　名	価　格
冬 服	セーラー上衣 校章入り（ネクタイ付）A体	12,300円
	セーラー上衣 校章入り（ネクタイ付）B体	13,100円
	ジャンパースカート　A体	11,700円
	ジャンパースカート　B体	12,300円
	★セーラーズニット ※希望購入です。	2,000円
中間服	長袖ブラウス 校章入り（リボン付）	2,520円
	※中間服は、長袖ブラウスとジャンパースカートの組み合わせになります。	
夏 服	セーラー上衣 校章入り（リボン付）	5,720円
	腰スカート	7,800円

※夏服は、入学後に採寸・販売します。
【販売業者】 オゴー産業（株）南九州営業所
住所 鹿児島市東開町5−14　TEL 260−0533

(ｳ) 通学カバン,補助バッグ

品　名	価　格
通学カバン ※令和３年度からデザインが変更しています。	8,800円
★ 通学カバン用レインカバー　※希望購入です。	1,700円
★ 補助バッグ　※希望購入です。	3,700円

【販売業者】（株）デポックス商事
住所 鹿児島市西伊敷６丁目41番４号　TEL 220−8419

(ｴ) 体育服 ※令和４年度からデザインが変更しています。

商　品　等	価　格	サイズ	適応身長
ジャージ上衣	5,000円	SS	131～140
ジャージ下衣	4,500円	S	141～150
Tシャツ（半袖体育服）	2,200円	M	151～156
ハーフパンツ	3,200円	L	157～165
★長袖シャツ ※希望購入です。	2,400円	LL	166～170
		3L	171～
【販売業者】 南九州トンボ株式会社 住所 鹿児島市南栄5丁目1－6　TEL 266－3900			

(ｵ) 上履き,体育館シューズ等

品　名	価　格	品名（通学靴）	価　格
体育館シューズ	2,800円	★通学用運動靴(DST310G) ※希望購入です。	3,600円
上履き	1,700円		
【販売業者】（株）カゴシマ月星 住所 鹿児島市卸本町8－9　TEL 260－2933			

(ｶ) その他の学用品

a 体育帽子（850円）

b 組ノート（1,000円程度）・・・中学校で使用するノートがセットになっていますので、購入をお勧めします。

※ デザインセット、アルトリコーダーは、後日注文票を配ります。

※ 学校で使用する参考書、辞典、ドリルブック等は、入学後教科担任の指示で購入しますので、事前の購入は差し控えてください。

3 就学援助制度について

経済的な理由により、学校教育にかかる費用を支払うことが困難なご家庭に対して、学校教育費用として援助費が支給される制度です。申請書は、入学後に配付します。

4 定期券用証明書及び通学費補助事業について

(1) バスの定期券購入のための申込書兼証明書は、入学式以降に事務室で手続きをしてください。

(2) 公共交通機関を利用して通学する場合は、「遠距離通学費補助事業」または「安心安全通学費補助事業」により補助を受けられる場合があります。申請書は、入学後に配付します。（詳細は、別資料参照）

5 校納費、給食費について

銀行引き落としを原則とします。1年生の学校納金徴収額については、別紙資料を参照してください。

<清水小、大龍小の方>

別紙「K－NET預貯金口座振替依頼書」に必要事項を記入し、1月27 日（金）までに各小学校へ提出してください。 ※ 期日に間に合わない場合は、ご相談下さい。

<他の小学校の方>

1月27 日（金）までに直接本校事務室まで提出してください。※ 期日に間に合わない場合は、ご相談下さい。

令和４年４月

保護者のみなさまへ

鹿児島市教育委員会

「遠距離通学費補助事業」及び「安心安全通学費補助事業」について（お知らせ）

鹿児島市では、公共交通機関等を利用して通学する児童生徒の保護者の経済的な負担の軽減を図るため、「遠距離通学費補助事業」と「安心安全通学費補助事業」を実施しております。

それぞれの事業における補助対象者及び申請手続き等は次のとおりとなっておりますので、対象となる方で補助を希望される方は、学校を通じて申請手続きを行ってください。

１　内容・補助対象者・補助額

	遠距離通学費補助事業	安心安全通学費補助事業
内容	遠距離を理由に公共交通機関等を利用して通学する児童生徒の保護者への交通費の補助	交通安全を理由に公共交通機関等を利用して通学する児童生徒の保護者への交通費の補助
補助対象者	以下の全てに該当する児童生徒の保護者 (1)　鹿児島市立学校に校区内から通学する者（鹿児島市全域を通学区域とする学校に通学する者は除く。） (2)　片道の通学距離が小学校では４ｋｍ以上、中学校では６ｋｍ以上で、通常の通学方法として公共交通機関等を利用して通学する者	以下の全てに該当する児童生徒の保護者 (1)　鹿児島市立学校に校区内から通学する者（地域的理由により校区外通学を許可された者も含む。鹿児島市全域を通学区域とする学校に通学する者は除く。） (2)　片道の通学距離が小学校では４ｋｍ未満、中学校では６ｋｍ未満で、通常の通学方法として公共交通機関等を利用して通学する者 (3)　通常の通学路に歩道整備の不十分な箇所が連続してあり、通学時間帯の自動車等の交通量が多いために徒歩又は自転車により通学することが困難であると学校長及び教育委員会が認める者
補助額	(1)定期券を利用する場合の補助額 ①遠距離通学費補助事業　・・定期料金相当額です。 ②安心安全通学費補助事業・・定期料金相当額の２分の１の額です。 ※ただし、夏休みなど学校の休業期間分は対象となりません。 (2)ＩＣ乗車券を利用する場合の補助額 ①遠距離通学費補助事業　・・旅客運賃の１１分の１０に相当する額（実質的な負担額）です。 ②安心安全通学費補助事業・・旅客運賃の１１分の１０に相当する額の２分の１の額です。 ※ただし、定期料金相当額(安心安全通学費補助事業の場合は前記額の２分の１)が上限となります。 ※現金による場合は乗車実績の確認ができないため対象外です。 (3)ＰＴＡ等がバス事業者等に委託して運行する通学用バス等を利用する場合の補助額 ①遠距離通学費補助事業　・・児童生徒の保護者が負担する額です。 ②安心安全通学費補助事業・・児童生徒の保護者が負担する額の２分の１の額です。	

※「公共交通機関等」とは、路線バス、市電、鉄道のほか、ＰＴＡ等がバス事業者等に委託して運行する通学用バス等（市長が認める場合に限る）を含みます。なお、ＰＴＡ等がバス事業者等に委託して運行する通学用バス等の実施を検討する場合は、事前に教育委員会にお問い合わせください。

※「通学距離」とは、原則として徒歩により通学する場合の最短経路の距離です。

裏面もご覧ください。

2　申請時の注意点

(1)　令和３年度に両事業の認定を受けていた方で、令和４年度も引き続き補助を希望する場合は、今回申請していただく必要があります。（※自動更新ではありません。）

(2)　５月以降、年度の途中で申請される場合は、申請書を提出された月からの補助になります。

(3)　就学援助費または特別支援教育就学奨励費を申請予定の方も本事業に該当する場合は、申請してください。ただし、就学援助費または特別支援教育就学奨励費により通学費の補助を受けることとなった場合は、本事業の補助は受けられません。（特別支援学級に在籍し、就学援助が認定となった場合は、就学援助の通学費の対象となります。（距離要件なし））

3　申請から補助金支給までの流れ

(1)　補助を希望される方は、４月初旬に学校から「遠距離通学費補助金受給資格認定申請書」又は「安心安全通学費補助金受給資格認定申請書」をお受け取りいただき、**４月２８日（木）まで**に学校へ提出してください。

(2)　鹿児島市教育委員会は、提出された申請書を審査後、学校を通じて審査結果をお知らせします。

(3)　認定された方には、各学期末に実績報告書を提出していただきます。

☆実績報告書提出の際の添付書類等☆

定期券利用の場合・・・定期券の写し又は利用期間の確認できる領収書

※複数の学期で利用可能な定期（3 か月・6 か月定期等）を購入された場合は、学期ごとに定期券の写し又は利用期間の確認できる領収書をその都度提出してください。

（例）定期の利用できる期間：4/6～10/5　（1 学期～2 学期の途中まで使用可能）

→1 学期だけでなく、2 学期の実績報告の際にも定期券の写し又は領収書を添付

IC 乗車券利用の場合・・・利用実績を確認するため、カード裏面の番号がわかるコピーの添付及び利用日・利用回数の報告

（利用日および片道・往復の別をメモしておいてください。）

※児童生徒ごとの利用実績を確認するため、兄弟姉妹がいる場合でもＩＣ乗車券は児童生徒１人につき１枚ずつ利用してください。

※通学用バス等を利用する場合についても、上記添付書類又は利用金額及び利用期間の確認できるものを添付してください。

※ＪＲのスゴカを定期券としてではなく、チャージして使用する場合は、使用履歴を積み増し機等で発行し、添付する必要があります。（直近 20 回分発行。それ以前の履歴は上書きされます。）

(4)　鹿児島市教育委員会は、提出された実績報告書等を基に補助金の額を決定し、学校を通じて交付決定通知書及び交付請求書を送付します。

(5)　交付請求書には必要事項を記入の上、学校へ提出してください。

(6)　鹿児島市教育委員会は、交付請求書に基づき、補助金を**学期ごとに口座振込**により交付します。

※　不明な点がございましたら、学校又は鹿児島市教育委員会総務課（℡２２７－１９２２）へお問い合わせください。

参考資料

令和4年度

学校納金別徴収額一覧表

1学年

※令和4年度の一覧表です

新学年用は、入学後にお知らせします

番号	費目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	合計金額
1	給食費	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	6,620	¥56,620
2	ＰＴＡ会費（長子）		400	400	400	400	400	400	400	400	400	400	¥4,000
3	ＰＴＡ会費（次子）		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	¥0
4	Ｋ－ＮＥＴ利用料	290											¥290
5	体育文化後援会費（長子）		600	300	300	300	300	300	300	300	300	600	¥3,600
6	体育文化後援会費（次子）		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	¥0
7	補助教材費		1,980	1,960	1,960	1,960	1,960	1,960	1,960				¥13,740
8	学年費		1,240	1,240	1,240	1,240	1,240	1,240	1,240				¥8,680
9	振替手数料	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	¥121
A	1+2+4+5+7+8+9	5,301	9,231	8,911	8,911	8,911	8,911	8,911	8,911	5,711	5,711	7,631	¥87,051
B	1+3+4+6+7+8+9	5,301	8,231	8,211	8,211	8,211	8,211	8,211	8,211	5,011	5,011	6,631	¥79,451
C	1+2+4+7+8+9	5,301	8,631	8,611	8,611	8,611	8,611	8,611	8,611	5,411	5,411	7,031	¥83,451
D	1+3+4+7+8+9	5,301	8,231	8,211	8,211	8,211	8,211	8,211	8,211	5,011	5,011	6,631	¥79,451
E	1+4+5+7+8+9	5,301	8,831	8,511	8,511	8,511	8,511	8,511	8,511	5,311	5,311	7,231	¥83,051
F	1+4+6+7+8+9	5,301	8,231	8,211	8,211	8,211	8,211	8,211	8,211	5,011	5,011	6,631	¥79,451
G	1+4+7+8+9	5,301	8,231	8,211	8,211	8,211	8,211	8,211	8,211	5,011	5,011	6,631	¥79,451
口座振替日		4月25日	5月25日	6月27日	7月25日	8月25日	9月26日	10月25日	11月25日	12月26日	1月25日	2月27日	

A･･･PTA会費・体育文化後援会費　どちらも加入の長子

B･･･PTA会費・体育文化後援会費　どちらも加入の次子

C･･･PTA会費　加入の長子

D･･･PTA会費　加入の次子

E･･･体育文化後援会費　加入の長子

F･･･体育文化後援会費　加入の次子

G･･･PTA会費・体育文化後援会費 どちらも未加入

1食あたり給食費（298円）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1年生給食日数合計190回	16	18	22	11	0	19	20	18	16	16	19	15

※　前年度に対して、食材費の値上げにより、1食あたり10円の値上げになっています。

※　夏休み期間の給食はありませんが、給食費の合計を分割して計算している為、8月分も給食費の支払いをお願いしています。また2月分は調整月になります。

※　3月分は年度末の事務処理の為、2月分までの振替とさせて頂きます。ご了承下さい。

【保護者の皆さまへ】～子どもたちの健全な育成を願って～

1 まずは、家庭での規則正しい生活習慣、学習習慣を確立させることが大切です。

(1) 早寝、早起きを心がけ、必ず朝食を食べて登校させてください。

(2) テレビ視聴や携帯ゲームなどの時間の指導・管理を徹底してください。

(3) 子どもにとって、入学の時期は最も意欲的な時期です。この時期に学習習慣を身につけさせることが大切です。

2 身だしなみを整える。

服装・頭髪等の身だしなみの指導・確認は各家庭でお願いします。（登校時のチェック）

3 親子の会話、あいさつを大切に

(1) 「おはよう、おやすみ、行ってらっしゃい、おかえりなさい」など、毎日の声かけが大切です。あいさつができる子は、自然に思いやりや感謝の心が育ちます。

(2) 中学生期は、からだも心も大きく変化します。会話や観察を通して子どもの変化に気づくことが大切です。（アンテナを高く、日頃からちょっとした変化にも気づけるように！）

4 学校生活への不適応の早期発見、問題行動の未然防止に努めましょう。

(1) トラブルや問題行動は、どの子どもにも起こりうるという認識をもってください。

ア 友人関係のトラブル

イ 学業不振・進路への悩み

ウ 塾等での他校生徒とのトラブル

エ その他のストレス

(2) 早期発見・早期対応が大切です。困ったことがあれば、積極的に学校（担任、スクールカウンセラー）、専門機関等に相談をしてください。

(3) 子どもの持ち物の確認や友人関係の把握をしてください。

(4) 深夜徘徊や外泊は絶対にさせないでください。

5 自己決定の場を多くつくることが大切です。

(1) 自分で考えて判断できる人に

(2) 将来の目標や3年後の進路について、日頃から話をする機会を設けてください。

6 携帯電話・スマートホン、インターネットの利用について

(1) 清水中学校では、学校への携帯電話・スマートホンの持ち込みは禁止しています。

不要な物の持ち込みは、自他の学校生活に悪影響を及ぼすことから禁止しています。携帯電話・スマートホンの持ち込みがあった場合は、学校で預り、保護者に受け取りをお願いすることになります。

(2) 清水中学校では、中学生に携帯電話・スマートホンを持たせることは推奨していません。

本校では、ネットいじめや有害サイト、違法サイトなどから子どもたちを守るために携帯電話・スマートホンを所持させないようにお願いしています。「子供の安全のために」と携帯電話・スマートホンをもたせるご家庭もあると思いますが、携帯電話を持たせることで出会う危険の方が多いということをご理解ください。

⑶ 携帯電話・スマートホンを持たせる場合

不審者対応や外出時の連絡等の必要性から、携帯電話・スマートホンを子どもに持たせる家庭があるようです。所持させるかどうかについては、最終的には各家庭で判断することですが、所持させる場合は、家庭で保管場所を決めるなど、責任を持って管理と指導をお願いします。

○ まずは保護者が正しく携帯電話・スマートホンの危険性を理解し、子どもにしてはいけないことや使うときのルール、マナーを指導してください。

※ ネットいじめの問題だけでなく、自画撮りによる被害なども社会問題となっています。

○ 有害・違法サイトへのアクセスを制限するフィルタリングサービスの利用を！

※ 鹿児島県青少年保護育成条例により、保護者は、フィルタリングの利用等により、その保護監督する青少年が有害情報を閲覧・視聴することがないように努めなければならない旨が規定されています。【条例第 26 条第 1 項】

※ もし、フィルタリングを利用しない場合、保護者は、携帯電話事業者等に対して、県青少年保護育成条例施行規則で定める正当な理由を記載した書面（電磁的記録でも可）を提出しなければならない義務が規定されています。【条例第 26 条の 2 第 2 項、第 3 項】

○ 夜間の利用は、生活が不規則になり、同時に学習面にも悪影響を与えます。また、通信相手にも迷惑をかけることになります。利用時間の制限を設け、子ども部屋には持ち込ませないなどの工夫も必要です

★携帯電話等情報端末機器アフターナイン宣言

目的 子どもたちをネット社会における，トラブル等から守るために
清水中学校PTAでは，以下の取組を行います！

★①夜の9時から，朝の8時まで携帯電話や情報端末機器を使いません。
規則正しい生活を心がけ，安心・安全に携帯電話・ネットを利用する。
(夜9時から朝の8時までは保護者が管理する。)

★②親子でルールを作る。

(例)・使用する場所のルール:「居間」のみ
・「勉強中」「食事中」「家族の団らん中」等は使用しない。
・「他人の中傷誹謗」「課金」「写真等を勝手にのせる」ことなどは絶対しない。
・約束を守れなかったら没収する～期間を決めて使用禁止

★③フィルタリング・機能制限を利用する。
子どもを不適切な情報やトラブルから
守り，安心して使えるように心がけます。

○保護者の監督責任で利用を確認する！

※家族が見られる場所(居間など)に掲示して下さい。

鹿児島市立 清水中学校PTA

令和４年度　校地・校舎配置図

鹿児島市立清水中学校

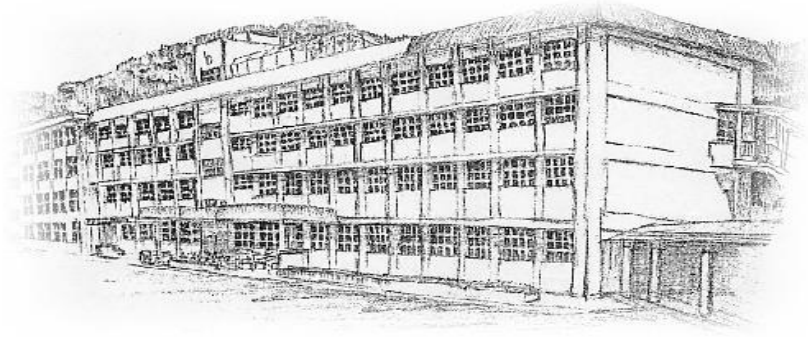

【北校舎】

- 3階　階段　準備室　美術室
- 2階　階段　準備室　金工室
- 1階　階段　準備室　木工室

【西校舎】　【中校舎】

- 4階　WC　階段　2－1　2－2　少人数数室　2年職員室　キャリアルーム　階段　WC　2－3　少人数数室（生徒会室）　少人数数室　準備室　音楽室
- 3階　WC　階段　3－1　3－2　3－3　3－4　キャリアルーム　階段　WC　3年職員室　図書室　準備室　会議室（旧PC室）
- 2階　WC　階段　どんぐり（知）2・3年　資料室　小会議室　校長室　事務室　印刷室　階段　WC　多目的室　放送室　生徒更衣室　更衣室　更衣室　準備室　第1理科室
- 1階　WC　階段　第2理科室　準備室　配膳室　保健室　主事室　玄関　購買部　階段　WC　生徒用玄関　家庭科室　準備室　準備室　調理室

北校舎へ　東校舎へ

【東校舎】
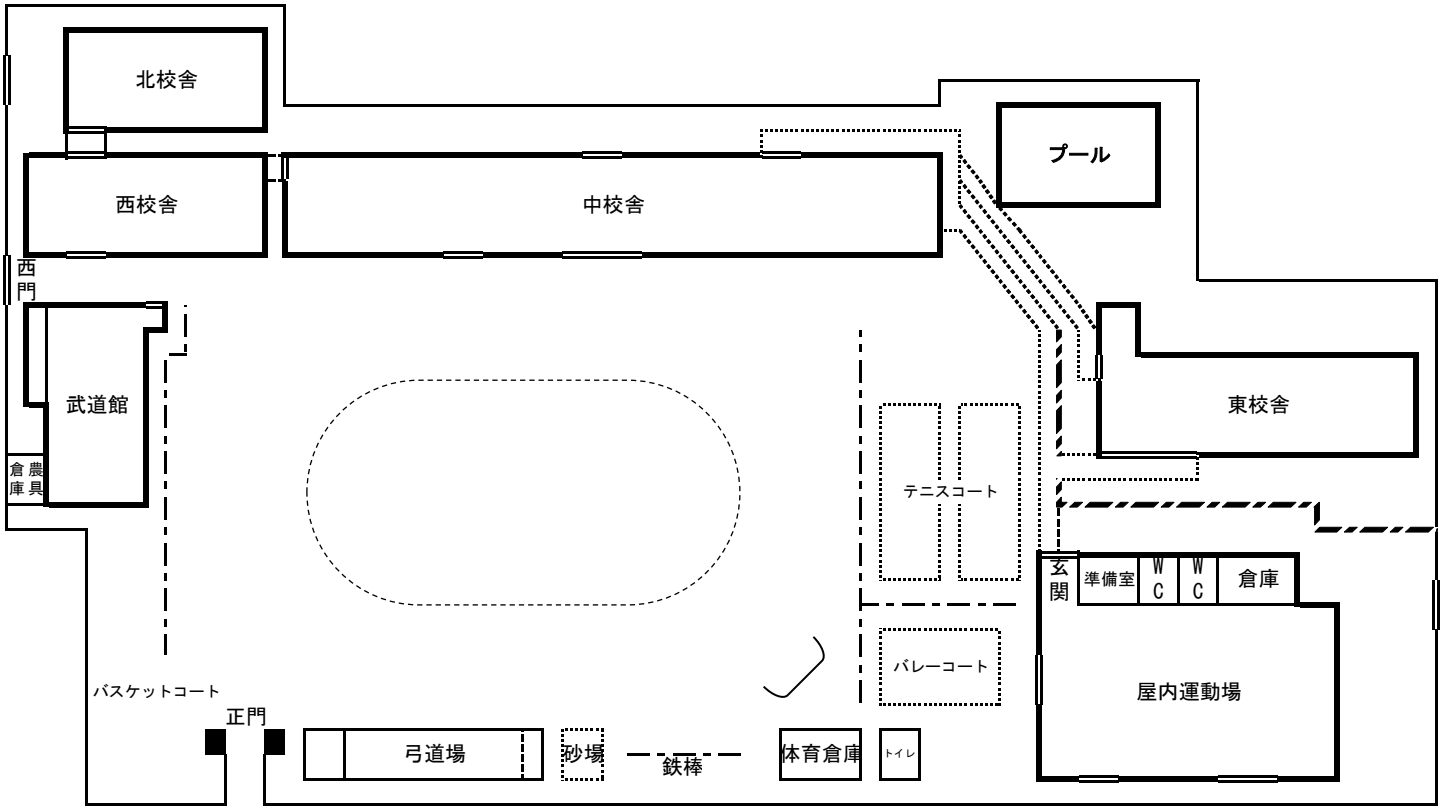
- 3階　WC　階段　1－2　1－3　少人数数室
- 2階　WC　階段　1年職員室　多目的教室　1－1
- 1階　WC　階段　生徒用玄関　キャリアルーム　心の教室　どんぐり（知）いちょう（情）